

【協議会のねらい】

各学校における教育課程の編成・実施に伴う諸課題について研究協議を行い、高等学校教育の改善・充実を図る。

【研修後の姿】

- 高等学校教育の改善・充実
- 総則等における学習指導要領に係る内容の理解の促進
- 生徒の資質・能力の育成に向けた取組の学校全体への普及、教育活動の質の向上

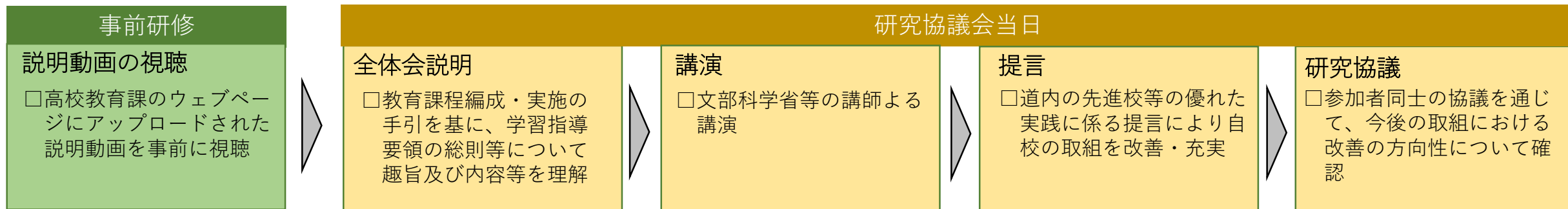


生徒の資質・能力の育成のための「カリキュラム・マネジメント」の推進や「指導と評価の一体化」の充実に向けて、今後、学校で取り組むべきことのヒントが見つかる!

【対象】 公・私立高等学校（中等教育学校及び特別支援学校の高等部を含む。）の教諭（原則教務主任及び道教委が指定する者。）並びに道及び市町村教育委員会の指導主事

【研修日程・内容】

- 研修日程等：12月中旬頃 全道の高等学校をオンラインで接続して開催予定
- 研修内容のイメージ



参加申込方法等： 今後、各学校にご案内いたしますので、実施要項等で確認してください。